帳票詳細要件 生活保護システム

	詳柳紫代 生活保護システム 生活保護申請・決定(変更等含む) 保護開始の要否判定及び処分	帳票名称	一時扶助決定調書	1
	システム印字項目	必須		印字編集条件など 留意事項
No. 1	プステムロチョロ 決裁区分1	О	オブション	・決裁区分を印字する。 ・談当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。
2	決裁区分2	0		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
3	決裁区分3	0		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
4	決裁区分4	0		・決裁区分を印字する。 ・該当する決裁区分は、各自治体において設定可能とする。 ・パラメタ等により初期設定が行える。
5	起案年月日	0		- 和暦で表記する。 - 「 年 月 日」と表記する。
6	決裁年月日	0		- 和暦で表記する。 - 「 年 月 日上表記する。
7	申請年月日	0		・和暦で表記する。 ・「 年 月 日」と表記する。
8	変更年月日	0		・和暦で表記する。 ・「 年 月 日上表記する。
9	認定年月日	0		・和暦で表記する。 ・「 年 月 日」と表記する。
10	ケース番号	0		
11	世帯主氏名	0		・世帯主氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
12	世帯主力ナ氏名	0		・世帯主氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
13	世帯主住所	0		・住所、方書を設定する。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
14	世帯類型	0		・世帯類型を「高齢者世帯」、「母子世帯」、「障害者世帯」「傷病 者世帯」、「その他世帯」から該当するものを表記する。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
15	費用区分	0		・費用区分を「市区町村費」、「都道府県費」から該当するものを表記する。 ・・バラメタ等により初期設定が行える。
16	労働力類型	0		・労働力類型を「常用労働者」、「日雇労働者」、「内職者」、「その他の就業者」、「世帯主は不就労(世帯員が就労)」、「無就労」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。
17	地区名	0		
18	地区担当員名	0		・地区担当員名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・バラメタ等により初期設定が行える。
19	民生委員氏名	Θ		<u>・民生委員氏名を設定しない場合は、ブランクも可能である。</u>
20	併単区分	0		・併給単給の区分を「併給」、「単給」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。
21	ケース格付	0		・ケース格付を表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。
22	一時扶助支給の理由	0		・システムからのフリー入力もしくは定型文を選択し、表記する。
23	世 帯概 況 No	0		・世帯の構成に応じて、最低生活費欄の行数は増減が可能とする。
24	世帯員氏名	0		
	-	•	•	•

業務	生活保護申請・決定(変更等含む)	保護開始の要否判定及び処分	帳票名称	一時扶助決定調書		
No.		システム印字項目	必須	オプション	印字編集条件など 留意事項	
25		続柄	0		該当区分を印字する。	
26		性別	0		・該当区分を印字する。	
27		年齢	0			
28		在宅/入院・施設	0		・基準を「居宅」、「入院」、「施設」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
29		級地	0		・級地区分を「1級地・1」、「1級地・2」、「2級地・1」、「2級地・2」、 「3級地・1」、「3級地・2」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
30		第一類費	0			
31		学校	0		・マスタ管理、もしくはフリー入力した学校名を設定する。 ・学校名を設定しない場合は、ブランクも可能である。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
32		学年	0		・該当区分を印字する。	
33	一時扶助認定欄	No	0		・支給決定対象の一時扶助の数に応じて、最低生活費欄の行数は 増減が可能とする。	
34		世帯員氏名	0			
35		費目	0		・該当区分を印字する。	
36		支給該当年月	0		・和暦で表記する。 ・「 年 月」と表記する。	
37		基準額	0			
38		今回 支給額	0			
39		充当額	0			
40		差引支給額	0			
41		支給額合計	0			
42	一時扶助支給方法欄	No	0		・支給決定対象の一時扶助の数に応じて、最低生活費欄の行数は 増減が可能とする。	
43		支給方法	0		・支給方法を「定例支給」、「随時支給」から該当するものを選択し、 表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
44		支給先	0		・支給先を「世帯口座」、「窓口」、「代理納付」、「施設」から該当するものを表記する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。 ・代理納付先区分は、システムにおいて設定が出来る。 ・施設区分は、システムにおいて設定が出来る。	
45		金融機関	0		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
46		支店名	0		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
47		口座名義	0		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
48		口座番号	0		・該当区分を印字する。 ・パラメタ等により初期設定が行える。	
49		支給予定年月日	0		・和暦で表記する。 ・「 年 月」と表記する。	
50		今回支給額合計	0			
51	決裁用カスタマーバーコード		0		・QRコードまたはパーコードを印字する。	